

大和郡山市福祉ゾーン再整備基本計画（案）に対する  
パブリックコメントの結果について

1. 募集期間 令和3年12月22日～令和4年1月21日
2. 募集件数 15名の方から89件
3. 応募方法 メール7名、FAX5名、持参3名

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
1	運動ができる体育館が欲しい。	ご意見、誠にありがとうございます。  福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、体育館は設けないこととしております。  福祉ゾーンに再整備する施設内のホールにおいて、運動を含めたこういった活動まで可能とするのかにつきましては、今後の設計段階において、設備や仕様等の検討とあわせて検討させていただきます。  なお、市内には、市立体育館と19箇所の地域スポーツ会館があります。また、市立小中学校の体育館では、学校開放を行っております。いずれの施設も市民の皆様にご利用いただける施設となっておりますので、是非、これらの施設の利用をご検討ください。
2	災害対策として体育館に付属した厨房が欲しい。	ご意見、誠にありがとうございます。  P.140に記したように、福祉ゾーンに再整備する施設が福祉避難所としての役割を果たすことは、重要な課題であると考えております。福祉避難所として必要な設備・仕様等につきましては、設計段階において、防災担当課とともに検討していく予定です。
3	会議室でなく、水道設備や防音設備のある、習いごとやおたのしみ会などにも使えるコミュニティスペースにしてほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。  会議室の設備・仕様につきましては、設計段階において具体的に検討していく予定です。いただいたご意見も参考にして、検討していきます。
4	ホール南側に出入口を設け、ホールを福祉避難所として使用できるようにしてほしい。	具体的にご意見、ご提案、誠にありがとうございます。  P.121-122の再整備計画A案の箇所に記した通り、今回最適案としたA案は、旧保健所跡地の高低差を利用した計画となっており、2階ホール南側にも福祉避難所開設時及びホールでのイベント開催時に使用できる入口を設ける計画となっております。
5	災害避難時の障害者用として、多目的トイレをホール隣接のWCエリアに多数設けてほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。  多目的トイレの数につきましては、今後の設計段階において、今回頂いたご意見も参考にしつつ、具体的に検討していく予定です。
6	ホールを多様な人達の交流の場となるよう、防音設備を完備し、演奏などを楽しむ設備も充実させてほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。  ホールにて演奏をとまなうイベントを開催したいというご意見につきましては、P.44に記した通り、計画策定中の調査においても既存施設の利用団体より頂いております。設計段階においてホールの仕様・設備等につきましては、具体的に検討していく予定です。
7	駐車場が広すぎるので少し減らして体育館をつくってほしい。福祉避難所としての利用もできると思います。	ご意見、ご提案、誠にありがとうございます。  駐車場台数につきましては、再整備する施設内のホールでのイベント開催等を考慮し、現時点ではおおよその台数として確保しております。設計段階において、より具体的に必要十分な駐車台数を検討していく予定です。  また、再整備する施設内のホールを中心に、福祉避難所としての役割を果たせることができる計画としております。  なお、体育館につきましては、市内には、市立体育館と19箇所の地域スポーツ会館があります。また、市立小中学校の体育館では、学校開放を行っております。いずれの施設も市民の皆様にご利用いただける施設となっておりますので、是非、これらの施設の利用をご検討ください。

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
8	一般市民や子供たちも気軽に入れる場所になり、福祉や共生社会を身近に考える場所になればいいと思います。	ご意見、誠にありがとうございます。 P.107の「福祉ゾーン再整備にあたっての基本的な考え方（再整備コンセプト）」の①に記した通り、「広く市民が気軽に立ち寄れる場所とし、福祉に関する情報に触れる機会を作り出したり、多様な方々と交流する機会を作り出したりすること」が、これからの大和郡山市にふさわしい福祉の拠点のあり方であると考えております。今回の計画においては、施設内に誰もが利用できる飲食店などの「交流ゾーン」を設けておりますが、より多くの方が気軽に立ち寄れる場所となるように、設計段階においても引き続き検討していく予定です。
9	限られた人の利用する施設ではなく、広く市民が立ち寄れて、高齢者・子ども・障害のある人やない人も交流したり、憩えたり（ほっとしたり）できる場所にしてほしい。	ご意見、ご提案、誠にありがとうございます。 P.107の「福祉ゾーン再整備にあたっての基本的な考え方（再整備コンセプト）」の①に記した通り、「広く市民が気軽に立ち寄れる場所とし、福祉に関する情報に触れる機会を作り出したり、多様な方々と交流する機会を作り出したりすること」が、これからの大和郡山市にふさわしい福祉の拠点のあり方であると考えております。今回の計画においては、施設内に誰もが利用できる飲食店などの「交流ゾーン」を設けておりますが、より多くの方が気軽に立ち寄れる場所となるように、設計段階においても引き続き検討していく予定です。
10	誰もが気軽に集い、出会い、交流できる居場所となるような（例えば、ふれあい交流センターのような）複合的機能を備えた福祉ゾーンにしてほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンに整備する施設の主要諸室につきましては、基本計画検討段階における様々な調査結果に基づき、設定しております。また、P.107の福祉ゾーン再整備にあたっての基本的な考え方で「広く市民が気軽に立ち寄れる場所」とするとありますが、その目指すところは、市の福祉の充実・発展であるべきであると考えております。福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、ふれあい交流センターのような施設とする予定はありませんが、多くの市民の方々が気軽に立ち寄れる施設にできるように引き続き検討していく予定です。
11	次世代（未来）に残せる夢と希望のある施設、ネーミング（愛称）で呼べるようなシンボリック施設になれば素敵だなと思います。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンに再整備する施設の名称及び愛称につきましては、現時点では未定です。今後の検討において、施設の名称及び愛称について、その決め方から検討していきたいと考えております。
12	魅力ある施設にするには2,220㎡では足りない。160台も入る駐車場の広さが本当に必要なのか検討をお願いします。	ご意見、誠にありがとうございます。 P.26に記した通り、市は「大和郡山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでおります。その原則の一つとして「施設保有量の抑制」が掲げられており、今回の福祉ゾーン再整備基本計画策定においても、欠かすことのできない前提条件だと考えております。また、施設規模につきましては、基本計画検討段階における様々な調査結果に基づき、必要な主要諸室を設定した後に適正規模を設定しております。駐車場を確保するために施設規模が小さくなっていることはありません。なお、駐車場台数につきましては、再整備する施設内のホールでのイベント開催等を考慮し、現時点ではおおよそその台数として確保しております。設計段階において、施設の利用イメージをより具体化するとともに、必要十分な駐車台数を検討していく予定です。
13	現在のこの道路があることによって、敷地1と敷地2に分断されて、再整備後の施設の適正規模が制約され小さくなっているように思われます。進入道路を東寄りか西寄りに付け替えることによって、敷地1と敷地2を合わせて大きな敷地として福祉ゾーン再整備計画を見直していただくことを希望します。	具体的にご意見、ご提案、誠にありがとうございます。 福祉ゾーン中央の道路を施設再整備にともない付け替えることについても基本計画検討段階において様々なパターンを検討しております。検討の結果、今回の基本計画では道路の付け替えをせず、施設の再整備を行うこととしております。また、施設規模につきましては、基本計画検討段階における様々な調査結果に基づき、必要な主要諸室を設定した後に適正規模を設定しております。敷地面積の制約から施設規模が小さくなっていることはありません。

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
14	<p>発達支援について発達支援ゾーンという旧来の捉えではなく、療育や相談機能も備えた市の中核施設とし、発達支援センターとして活動できる施設を望みます。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.25にある通り、「第6次大和郡山市障害福祉計画」に計画の成果目標として、「令和5年度末までに児童発達支援センターを設置する」と記されています。そのため、現在の「めばえ」につきましては機能強化し、児童発達支援センターとする必要がありますが、どのように機能強化していくかについて現在検討中です。児童発達支援センターに関する機能については、福祉ゾーン再整備の設計段階で盛り込んでいけたらと考えております。</p>
15	<p>ホールの他に避難所機能や「めばえ」の運動療育、市民のスポーツ、高齢者のフレイル予防、イベント等に活用できるミニ体育館の併設をお願いします。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、体育館は設けないこととしております。</p> <p>再整備する施設は、施設内のホールを中心に、福祉避難所としての役割を果たせることができる計画としております。前述の通り、「めばえ」につきましては機能強化し、児童発達支援センターとする必要がありますが、どのように機能強化していくかについて現在検討中です。児童発達支援センターに関する機能については、福祉ゾーン再整備の設計段階で盛り込んでいけたらと考えております。</p> <p>また、高齢者のフレイル予防につきましては、「介護予防普及啓発事業」として「フレイル予防教室・会議予防教室」を開催しております。自治会などの団体からご近所の仲良しグループまで、様々な団体で申し込みが可能で、皆様がお住まいのご近所で各種教室を受講することができます。市が全額費用負担する教室もあります。このように高齢者のフレイル予防等の福祉事業につきましては、皆様がお住まいの地域で受けられるよう地域包括支援センター圏域での活動を拡充しております。機会があるようでしたら、是非、そちらの事業をご活用いただければ幸いです。</p>
16	<p>福祉ゾーンに障害のある人や高齢者が職場体験したり、就労したりできる場所を作ってほしい。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>「交流ゾーン内の飲食店を障害のある方の就労場所とできないか」というご意見が審議会の中で挙げられております。そのご意見を踏まえ、P.116に記した通り、民間事業者へのヒアリング調査として、県の郡山総合庁舎内で障がいのある者の就労の場としての飲食店を開業している事業者にもヒアリング調査を実施しております。今後の設計段階において、より具体的に検討していきたいと考えております。</p>
17	<p>障害のある人や高齢者の授産品、手作り品、野菜、工芸品などをミニマルシェのようなスペースが欲しい。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>交流ゾーンの詳細な使用方法等につきましては、今後の設計段階において具体的に検討していく課題であると考えております。いただいたご提案をふまえ、建物や設備といったハード面だけでなく、そうした場を活用してもらえらる方々、そしてどのように運用していくのかといったソフトの面についてもあわせて具体的に検討していきたいと考えております。</p>
18	<p>交流ゾーンの面積が全体の5%というのは狭いのではないか。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.26に記した通り、市は「大和郡山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでおります。その原則の一つとして「施設保有量の抑制」が掲げられており、今回の福祉ゾーン再整備基本計画策定においても、欠かすことのできない前提条件だと考えております。</p> <p>また、施設規模につきましては、基本計画検討段階における様々な調査結果に基づき、必要な主要諸室を設定しております。こうした検討の結果、現時点での前提条件のもとでの必要十分な機能構成となっていると考えております。</p>

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
19	飲食店では誰もが立ち寄ることはできないのではないか。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.96の「社会福祉会館の問題点の抽出」のなかにある「新たな機能」として求められている「人が滞在しやすくなるカフェスペースなどの食事を提供する場所」を、福祉ゾーンを「広く市民が気軽に立ち寄れる場所」とするための仕掛けとして活用するという意図で交流ゾーン内に飲食店を設けております。</p> <p>今後、飲食店をどのような事業者に委託することが望ましいのかということとあわせて、できる限り多くの方が立ち寄りたくなる仕掛けとなるよう検討していきたいと考えております。</p>
20	新庁舎の設計にあたっては、障害のある人や子育て中の方など、市民から寄せられたリクエストが取り入れられているとのこと。福祉ゾーン再整備基本計画も、市民の誇り「シビックプライド」として未来に残せるよう、再検討・再計画を切にお願いします。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の福祉ゾーン再整備基本計画においても、各種ヒアリング調査の実施、審議会での検討、そして今回のパブリックコメントなど、様々な方法で広く市民の皆様のご意見を募集し、できる限り皆様のご意見を反映できるよう努めてまいりました。今後の設計段階においても市民の皆様のご意見を伺い、そして反映できるよう努めてまいります。</p>
21	条件整理、問題の整理、基本的考え方、再整備計画案など、素晴らしい。よくこれだけうまくまとめられたものだと思います。個人的には今回の整備計画案の範疇から外れた部分の検討はどうなんだろうかと思います。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の福祉ゾーン再整備基本計画策定にあたっては、できる限り幅広い調査と検討を行うとともに、審議会での検討及びパブリックコメントの実施などによって様々な立場の方のご意見を伺い、反映できるように努めてまいりました。そうした取り組みによって福祉ゾーン再整備を幅広くとらえ、基本計画を策定することができたと考えております。今後の検討においても、こうした取り組みを継続するとともに、他部局との連携及び調整を行い、できる限り幅の広い検討を行っていきたくと考えております。</p>
22	食堂、風呂、カラオケ及び囲碁将棋などの事業の継続を提案します。現状通り無料としたいですが、実際には、仕方なくですが、「大和郡山市が他施設において高齢者向けに負担している金額までは行政の負担とし、それ以上は有償にする」しかないと思います。また、利用料に関しては2022年度に調査検討調整を行い、仮の利用単価を設定し、2023年度から既存施設での有料化を提案します。	<p>具体的なお意見、ご提案、誠にありがとうございます。</p> <p>P.109にあるように現在の老人福祉センターでの活動については、整備後の施設においても継続していくとしています。</p> <p>風呂、直営での食事の提供に関しては、費用、現在の利用実態など、様々な面から検討した結果、再整備後の施設にはそうした機能を設けないという結論となりました。</p> <p>施設の利用料金については、基本計画策定段階では十分な検討ができておらず、今後の課題としております。検討の際には、今回ご提案いただいたご意見を参考に、有料化の是非や利用料金の設定だけでなく、有料化への移行方法などについても検討していきたいと考えております。</p>
23	利用者増加のための事業（幼児、ワクワクするところ、楽しく気軽に健康が維持できるサービス）として「KEEP郡山」による「高齢者向けの健康体操教室」を提案します。内容は香芝市の「KEEP香芝」の様な「高齢者向け健康体操（対面で、百歳体操より少し強く、いきいき元気体操よりも少し弱い、脚力強化を中心に据えたストレッチ主体の健康体操教室）」です。	<p>具体的かつ幅広いご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、大和郡山市では「いきいき百歳体操」、「いきいき元気教室」など高齢者の健康維持増進のための、様々な取り組みを行っております。こうした取り組みを継続するとともに拡充できるよう取り組んでいきます。</p> <p>福祉ゾーン再整備後の高齢者が立ち寄りたくなる仕掛けとして、ご提案のような健康づくりの機会創出などが可能かどうかについて、今後の設計段階以降で検討していきたいと考えております。</p>
24	みなさんの協力をいただいて、コスト削減と工期短縮を目指して、「再整備計画E案」を提案します。E案は、計画書のB案と同じく社会福祉会館本館を耐震補強しつつ大規模改修を行い、ホールを中止する案です。工事期間中は、老人福祉センターの事業は縮小継続、社会福祉会館の事業は老人福祉センター及び他の公共施設の活用によって（縮小）継続する想定です。他の案と同様にE案の概算工事費を算出すると8億3400万円となります。	<p>具体的かつ幅広いご意見、ご提案、誠にありがとうございます。</p> <p>福祉ゾーン再整備基本計画の検討において、既存施設を活用するB案は、P.138の比較表にあるように、利用停止期間が発生する点と耐用年数が短い点から、選択しておりません。</p> <p>既存施設を活用することで再整備費は抑えられますが、耐用年数が短くなるため、施設を使用する期間に対する再整備に係る費用は大きくなります。仮に鉄筋コンクリートの耐用年数を80年としますと、既存施設は築後約50年経過しておりますので、躯体の使用期限は残り30年となります。つまり、新築と比較した場合約4割程度の期間しか使用できないこととなり、整備費も使用可能期間と同程度とならないと、B案が他の新築案と比べて優位にならないと考えております。</p> <p>また、新たな案をご提案いただいた主な理由であるコスト削減と工期短縮については、市としても福祉ゾーン再整備において重要な点だと考えております。P.139の今後の課題にも記した通り、設計段階においても継続して検討していきたいと考えております。</p>

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
25	P.11他で「風呂サウナは管理が困難」とあります。昭和45年の機器なのでそうなるのか、例えば、今の設備機器においても管理が困難なのか？ご教示ください。	ご意見、誠にありがとうございます。  施設管理者からの意見としてP.11などに記しております。既存施設においては、設備が古いことも一つの要因だと考えられますが、建築物の中でも設備機器と水に頻繁に接する部分の仕上は、他に比べ更新期間が短いという点から、維持管理、そして更新が、他の部分よりも困難なっていることが大きな要因だと考えております。
26	P.11他で「事故のリスクがある」とあります。高齢者はあつちでもこっちでもリスクがあります。「高齢者については事故のリスクがあるので、公的浴場の運営から撤退すべし」といったような指針などがあるのでしょうか。ご教示ください。	ご質問、誠にありがとうございます。  ご指摘ような指針等はありません。ただ、既存施設を管理運営する中で、施設管理者が風呂とサウナが特にリスクが高いと考えているということだにご理解ください。 ご指摘の通り風呂とサウナだけでなく、高齢者にとっては様々な場面で事故のリスクがあると思いますので、再整備後の福祉ゾーンでは、高齢者をはじめ様々な方々に安心して利用できる場としていけるよう、継続して検討していきたいと考えております。
27	P.92の温浴施設の立地状況という箇所「いずれも幹線道路沿いにあり、本市からの利便性が高い状況にあるといえます」とあります。一方でP.15には「一般的な高齢者徒歩圏域である500～700m以内には…」とあります。大和郡山の高齢者にとって、利便性の高い距離とは何メートルでしょうか。ご教示ください。	ご質問、誠にありがとうございます。  「大和郡山市立地適正化計画」においては、高齢者徒歩圏域を500～700mと定義しており、その定義に基づき、現在の福祉ゾーンの利便性の分析を行いました。高齢者といっても置かれた状況が様々であることから、ご質問の様な「大和郡山の高齢者にとって利便性の高い距離」は一概に定義できないと思います。 福祉ゾーン再整備後に市全域からの利用者が訪れていただきたいと考えているため、徒歩で利用可能な方は限定的で、ほとんどの利用者は自家用車もしくは公共交通機関を利用して福祉ゾーンを訪れることを想定しています。そうした福祉ゾーンの利用状況を前提にすると、民間温浴施設は利便性の高い立地状況にあると考えております。
28	P.92に公共浴場として、老人福祉センター、西田中町・新町南共同浴場が記述されています。老人福祉センターの風呂が、整備計画案のまま廃止となるかもしれないことからすれば、この両施設も時間の問題で廃止方向になるのでしょうか。ご教示ください。	ご質問、誠にありがとうございます。  西田中町共同浴場と新町南共同浴場の今後につきましては、廃止の方向で関係機関・団体と調整しております。
29	日本人、特に高齢者は風呂が好きだと思っていて、多くの高齢者に集まってもらう手っ取り早い方法は、市内の公民館等に風呂を設置すれば、高齢者にとって健康維持効果があるのではないかと思います。市内の公民館等に風呂を設置する計画はおありでしょうか。ご教示ください。	ご意見、誠にありがとうございます。  市内の公民館等に風呂を設置する計画はありません。
30	P.47に「65才以上人口と比較すると1.22%で、広く利用されているとは言えない」とありますが、市の考える広く利用される人数とは何人でしょうか。ご教示ください。	ご意見、誠にありがとうございます。  広く利用されているとされる人数は現状では定義されておりません。再整備後の福祉ゾーンにおいて各種事業を実施していく中で、個別に目標利用人数等の数値目標を設定し、多くの方々に利用してもらえるように取り組んでいきます。
31	P.98に「例えば、高齢者の趣味と活動の場といったテーマコミュニティの場として再定義する…」とありますが、具体的にイメージされている活動等がありましたら、ご教示ください。	ご意見、誠にありがとうございます。  再整備後の福祉ゾーンの具体的な利用イメージや活動については、建物等の具体的な検討とあわせて、市民の皆様とともに検討していきたいと考えております。
32	P.98に「…“福祉ゾーンに通えば、楽しく気軽に健康が維持できる”といったサービスを提供できれば…」とありますが、大和郡山市でも他自治体の事例でも構いませんので、具体的なイメージがあれば、ご教示いただきたいです。	ご意見、誠にありがとうございます。  福祉ゾーンの具体的な利用イメージや活動については、今後検討していくこととなります。その際には、市内の事例及び他自治体の事例も参考にしながら、検討していきたいと考えております。

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
33	私は、社会福祉会館本館を耐震補強しつつ大規模改修を行い既存施設の健康維持活動を継続している新社会福祉会館を提案しています。そこで考えないといけないのは、既存施設の利用者をどのように増やしていくか、いかにして広く利用されるようにしていくかだと思っています。そうした工夫について具体的なイメージがあるようでしたらご教示ください。	ご意見、誠にありがとうございます。 ご指摘の通り、既存施設を利用してくださっている方々は、再整備後の福祉ゾーンにおいても大切にしたいと考えている方々です。そうした考えから既存施設で行われている活動については、できる限り再整備後の福祉ゾーンにおいても実施できる基本計画を策定しております。 また、一方で、老人福祉センターにおいてはP.94にあるように「利用者が少数で人間関係が固定化し、新たな利用者にとって利用しづらくなっている可能性もある」などの、広く利用されるためには解決しなければならない課題もあります。こうした既存施設で利用者が増えなかった課題については、具体的な利用イメージや活動を検討するなかで、あわせて解決策を検討していきたいと考えております。
34	KEEP郡山により「高齢者向け健康体操教室」を提案しています。目標人数は約28,000人の高齢者から約6,000人の要介護・要支援認定者を除き、さらに百歳体操やいきいき元気体操などの体操系の活動に参加されている約4,000人を除いた約18,000人が対象で、そのうちの3割、約5,400人と考えております。こうした活動へ参加される方を増やす方法について、何かアドバイスがありましたら、よろしくご教示いただきたいです。	具体的かつ幅広いご意見、ご提案、誠にありがとうございます。 市が実施している福祉施策においても利用者を増やす工夫については、日々検討しているところで、現状では特効薬の様な解決策は見いだせていない状況だと考えております。こうした点については、市の各部局、そして関係団体における参加者増加のための様々な取り組みに関する情報共有を進め、福祉ゾーン再整備に関することだけでなく、市の行う催しや関係団体の実施する取り組みにおいても少しずつ参加者を増やしていけるよう取り組んでいきたいと考えております。
35	大和郡山市のボランティア連絡協議会のボランティア祭りの参加者は、スタッフ42名、来場者152名でした。親子祭りの参加人数、柳神くん祭りの参加人数を教えてください。また、どうすればそれだけの参加者が得られるのかについても、ご教示、よろしくお願いいたします。	ご質問、誠にありがとうございます。 直近では親子まつりは令和元年に開催し参加人数は約1万人、柳神くん祭りは令和3年に開催し、参加人数は約1万4千人となっております。親子祭りについては、郡山城跡を会場として、長年市民に親しまれたお祭りであり、市民の手づくりによって開催されています。柳神くん祭りについては、柳町商店街の皆様が地元を盛り上げたいという思いで平成26年度から毎年開催されています。どちらも工夫を加えながら継続して開催することで広く認知され、多くの方々に参加していただけるイベントとなったと考えております。
36	P.114に「利用料に関する検討」がありますが、大和郡山市は高齢者一人に対していくらまで負担してくれるのでしょうか。ご教示ください。	ご意見、誠にありがとうございます。 市の財政において負担を許容できる額というのは、明確に設定できるものではないと考えております。 負担許容額は明確に設定できませんが、行財政を取り巻く厳しい環境に対する的確に対応する必要があることは変わらないため、大和郡山市では、スリムで効率的な行財政システムを確立・推進するとともに市民サービスの一層の向上を目指す取り組み「リメイク大和郡山市プロジェクト」を平成18年度から行っております。
37	P.122のA案で各会議室を有料の会議室と考えると、それこそ民業圧迫の懸念があるのではないのでしょうか。	ご意見、誠にありがとうございます。 民間の貸し会議室については、大和郡山市においてはまだまだ少ない状況かと思えます。また、本計画策定のために実施したヒアリング調査では、P.44にあるようにボランティア団体の多くは、資金面の援助を必要としている状況です。 既存施設利用者の活動をできる限り維持するという事に合わせて、民間事業者の状況やボランティア団体の状況を考慮し、活動の場となるスペースを福祉ゾーンに設けることとしております。 なお、施設有料化の検討の際には、利用団体の財政状況も鑑み、慎重に進めていく必要があるとも考えております。
38	P.120に福祉避難所としての役割が記述されています。ホールは300㎡ですが、なぜ市役所の交流館にしないのでしょうか。	ご意見、誠にありがとうございます。 現状で市内の福祉避難所は、老人福祉センター、社会福祉会館、奈良県立盲学校、奈良県立ろう学校の4施設が指定されており、この機能を再整備後も引き続き福祉ゾーンで担うという考えで、基本計画を策定しております。 また、福祉避難所として十分に機能させるためには、P.120に記した通り大人数を収容できる避難所の他に療養室や救護室などの諸室が必要となること、福祉ゾーンに社会福祉協議会の事務所があることなどから、市役所の交流館よりも福祉ゾーンに再整備する施設を福祉避難所とする方が適していると考えております。

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
39	いっそ社会福祉協議会自体が市役所の中に入ってしまうと、新社会福祉会館の建設工事費の節約となるのではないのでしょうか。	ご意見、誠にありがとうございます。 ご存じの通り、現在建設中の新市庁舎に社会福祉協議会の事務室は計画されておりません。 市が中心となって進める「大和郡山市地域福祉計画」と社会福祉協議会が中心となる「大和郡山市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、現在様々な取り組みを行っていることからご理解いただけたと思いますが、社会福祉協議会は市の福祉施策において重要なパートナーだと考えております。そうした主体が福祉ゾーンに事務所を構えていることは、市の福祉施策を推進するにあたって重要なことであると考えております。
40	今回提出したような、福祉ゾーン再整備基本計画の範疇におさまらない視野の広い意見は、市のどの部局に提出すればよいのでしょうか。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーン再整備基本計画の範疇におさまらない、幅の広いご意見やご提案、誠にありがとうございます。 大和郡山市では市のホームページ上のフォームにて、市政に関するご意見を受付けております。こちらを活用して、ご意見やご提案をいただければと思います。
41	整備計画案作成にあたり、何か市の方から依頼された条件の様な事項はあったのでしょうか。あるようでしたら可能な範囲で教えてください。	ご意見、誠にありがとうございます。 基本計画策定にあたっては、「大和郡山市福祉ゾーン整備審議会」に諮問したうえで進めております。審議会においては委員の皆様がそれぞれの立場から自由に意見を述べ、検討していただいております。市が委員の皆様へ何かの条件を依頼するようなことはありません。
42	地域自立支援協議会3部会で、以前要望・ニーズを話し合い提出したが、審議会に反映されていない。	ご意見、誠にありがとうございます。 審議会では毎回議題ごとに委員各位からご意見をいただき、検討をすすめて参りました。ただ、本審議会の主な目的は福祉ゾーンの在り方を検討することであり、旧保健所跡地に適正規模規模約2,220㎡の新たな福祉施設を建設するという意見がまとまりました。各案に示した間取りはあくまで参考であり、設備機能や詳細については今後設計段階において、市民の皆様の意見をうかがい、反映できるよう努めてまいります。
43	子どもや高齢者、障害者誰もが集える空間「福祉ゾーン」の構築に対して夢を描いていたが、計画は単なる社会福祉会館の建て替えのイメージと感じた。個人的には別棟で建設していただきたいと思う。	ご意見、誠にありがとうございます。 P.107の「福祉ゾーン再整備にあたっての基本的な考え方（再整備コンセプト）」の①に記した通り、「広く市民が気軽に立ち寄れる場所とし、福祉に関する情報に触れる機会を作り出したり、多様な方々と交流する機会を作り出したりすること」が、これからの大和郡山市にふさわしい福祉の拠点のあり方であると考えております。 また、P.108の「既存施設再整備にあたっての基本的な考え方」の①に記した通り、再整備コンセプトを効果的かつ効率的に実現するために既存施設を複合化して再整備する計画としております。 単なる社会福祉会館の建て替えでないことをご理解いただけるよう、今後の検討及び説明に努めてまいります。
44	ボランティア団体には、聞き取りをされているようだが、障害者団体も社会福祉会館を利用しており、聞き取りがなかった。	ご意見、誠にありがとうございます。 計画検討段階で聞き取りの機会を設けることができず、申し訳ございませんでした。 今回、パブリックコメントという機会を活用して、貴重なご意見、ご提案をいただきましたので、福祉ゾーン再整備に役立てられるように検討していきたいと考えております。
45	立地的にも駅から遠く、市民にとって魅力ある空間であるためには、何か仕掛けが必要だと感じた。	ご意見、誠にありがとうございます。 基本計画には、気軽に立ち寄れる仕掛けとして交流ゾーンを設けておりますが、市民にとって魅力ある空間とするためにはハード面の仕掛けとともに、利用や運用の方法も重要だと考えております。今後の設計段階においては建物や設備といったハード面の検討とあわせて、ソフト面の検討を行い、より多くの市民の皆様が魅力を感じられる福祉ゾーンとなるよう努めてまいります。

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
46	貸し部屋については使いやすい手続きをお願いしたい。	ご意見、誠にありがとうございます。  P.96の「社会福祉会館の問題点の抽出」のなかの「その他」の欄に「施設予約の方法に改善に関する要望がある」とあるように、手続きの改善に関しても多くのご意見をいただいております。設計段階において、建物の設計とあわせて施設の運用面についても検討し、より良い施設となるよう努めてまいります。
47	障害者駐車場には、両横のスペースの他後ろ側にもスペースが必要。十分すぎる駐車場があるが、高低差があるため、建物の入り口近くに屋根付きの障害者駐車場が必要。2階のホールは、福祉避難所になるので、ホール側にも駐車できる場所が欲しい。	ご意見、誠にありがとうございます。  障害者駐車場のあり方については、審議会でもご意見をいただいております。駐車場につきましては、再整備する施設内のホールでのイベント開催等を考慮し、おおよその台数として確保している段階ですので、設計段階において、より具体的に必要十分な駐車台数を検討するとともに、障がい者駐車場の台数及び形式等についても具体的に検討していく予定です。
48	ホールに直接入れるようにして欲しい。（災害時停電となればエレベーターは動かない。） また、災害時の避難所にするには、停電を回避するためソーラーパネルを設置してほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。  P.121-122の再整備計画A案の箇所に記した通り、今回最適案としたA案は、旧保健所跡地の高低差を利用した計画となっており、2階ホール南側にも福祉避難所開設時及びホールでのイベント開催時に使用できる入口を設ける計画となっております。 P.140に記したように、福祉ゾーンに再整備する施設が福祉避難所としての役割を果たすことは、重要な課題であると考えております。福祉避難所として必要な設備・仕様等につきましては、設計段階において、防災担当課とともに検討していく予定です。
49	障害者トイレには、大人用おむつ交換ができるベッドの設置。 エレベーターは車いす2台を載せられるくらいの幅と、奥行きのあるスペースが欲しい。通常の車いすより大きな個別仕様の車いすを利用する方が多いため。	ご意見、誠にありがとうございます。  建物内の設備・仕様につきましては、設計段階において具体的に検討していく予定です。いただいたご意見も参考にして、検討していきたいと考えております。
50	飲食店が入るのは良いと思うが、経営できるかどうか。別に厨房室があればよい。災害時避難所にも役立つ。	ご意見、誠にありがとうございます。  公共施設内の飲食店が経営が難しく撤退した事例があることは、市としても認識しております。そのためP.116にあるように民間事業者ヒアリング調査として、公共施設内で飲食店が成り立つ条件を調査しました。この点につきましては設計段階においても引き続き検討していく予定です。 また、P.140に記したように、福祉ゾーンに再整備する施設が福祉避難所としての役割を果たすことは、重要な課題であると考えております。福祉避難所として必要な設備・仕様等につきましては、設計段階において、防災担当課とともに検討していく予定です。
51	視聴覚室を設置してほしい。パワーポイントや映画がみられる設備、防音設備があればよい。（ただし老人センターで行われていたカラオケはやめてほしい） 凶画工作やモノづくり政策ができる部屋の設置。（洗面台設置） Wifi環境の整備	ご意見、誠にありがとうございます。  会議室の設備・仕様につきましては、設計段階において具体的に検討していく予定です。いただいたご意見も参考にして、検討していきたいと考えております。
52	日が差し込む明るい空間イメージで。今の社会福祉会館はとにかく暗い。	ご意見、誠にありがとうございます。  「今の社会福祉会館が暗い」というご意見については、本計画検討中の様々な調査において、多くの方々からいただいております。その調査結果としまして、P.96の「社会福祉会館の問題点の抽出」のなかに「新たな機能」として「明るく、分かりやすく、誰もが立ち寄りたくなる活気が感じられるオープンな施設」と記しております。この点は再整備の前提ととらえ、引き続き検討を続けていきます。



No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
53	<p>「めばえ」に事務室と活動室しかなく、とても残念。個別の市道ができる部屋の確保や子ども用トイレ（排泄の練習のため）、発達支援センターの設置が福祉計画にあることから、別棟で建設した方がよいのでは。この棟に親や子どもが集える空間（ぽぷら座談会・わくわくキッズひろば問う）や3支援センターを設置してはどうか。</p> <p>また、3支援センターは社協の事務室と分けてほしい。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、「第6次大和郡山市障害福祉計画」に計画の成果目標として、「令和5年度末までに児童発達支援センターを設置する」と記されています。そのため、現在の「めばえ」につきましては機能強化し、児童発達支援センターとする必要がありますが、どのように機能強化していくかについて現在検討中です。児童発達支援センターに関する機能については、福祉ゾーン再整備の設計段階で盛り込んでいけたらと考えております。</p> <p>検討の過程においては、審議会での検討、社会福祉協議会との協議等、様々な立場の方々のご意見を伺ったうえでの結論であるため、市としては、3支援センターと社会福祉協議会の事務室を合わせることは問題はないと考えております。</p>
54	<p>傾斜とはいえ、市の福祉ゾーン一帯の再開発なので、道幅の統一や歩道がある美しい道に整備すること。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>福祉ゾーン一帯は風致地区に指定されているため、豊かな景観形成が不可欠であると考えております。P.107の「再整備にあたっての基本的な考え方」の「②まちづくりへの貢献」にも記した通り、福祉ゾーン整備によって、地域の安心安全な生活環境づくりと豊かな景観形成を目指していきます。いただいたご意見をふまえ、より詳細な検討を行う設計段階においては、福祉ゾーン内の道路の景観形成についても具体的に検討していきたいと考えております。</p>
55	<p>道路には街路樹を設け、街路樹はその目的に合う樹種を選び、管理費用（保全管理費等）もそれらに合った費用で計算すること。</p> <p>地球温暖化防止のためにも緑豊かな樹木がより一層まちに必要です。こうした目的を果たしていない街路樹が多くみられる。横浜市の「道路維持・管理・Q&amp;A」の「樹木の剪定、刈込」を参考にしてほしい。</p> <p>建物の冷房負荷抑制のために、建物に影をつくる木を植えること。</p> <p>駐車場は緑地と一体に整備し、駐車場内部にもかけをつくり木を植えること。</p>	<p>具体的なご意見、ご提案、ありがとうございます。</p> <p>市では平成14年より「大和郡山市地球温暖化対策推進事業計画書」を定め、設定したCO2削減の数値目標を達成できるよう様々な取り組みを行っており、地球温暖化対策は今回の福祉ゾーン再整備においても欠かせない視点であると考えております。</p> <p>いただいたご意見をふまえ、より詳細な検討を行う設計段階においては、建物だけでなく福祉ゾーン全体で地球温暖化対策に資することができるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
56	<p>各ボランティア団体などに直接ヒアリングがされていますが、障害当事者には自立支援協議会による取りまとめで提出していただいたが、直接のヒアリングはしていただけていない。課題整理で当事者の意見を反映していただくとのことですが、基本設計が決まった後では手遅れになる部分もあります。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>すべての利用者団体にヒアリングすることができず申し訳ありません。</p> <p>審議会では毎回議題ごとに委員のみなさまからご意見をいただき、検討をすすめて参りました。ただ、本審議会の主な目的は福祉ゾーンの在り方を検討することであり、旧保健所跡地に適正規模規模約2,220㎡の新たな福祉施設を建設するという意見がまとまりました。各案に示した間取りはあくまで参考であり、設備機能や詳細については今後設計段階において、市民の皆様の意見をうかがい、反映できるよう努めてまいります。</p>
57	<p>建物の広さ、間取りはコンパクトにまとめられていますが、2220㎡では現状維持としかいえない狭さです。地域福祉の拠点として将来の施策への展望を示してほしいと思いました。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.26に記した通り、市は「大和郡山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでおります。その原則の一つとして「施設保有量の抑制」が掲げられており、今回の福祉ゾーン再整備基本計画策定においても、欠かすことのできない前提条件だと考えております。</p> <p>また、施設規模につきましては、基本計画検討段階における様々な調査結果に基づき、必要な主要諸室と適正規模を設定しており、必要十分な施設計画だと考えております。</p>
58	<p>めばえが現状の面積では発達支援センターの役割は無理だと思えます。課題にも掲げられているので厚生福祉課で是非ともしっかり方策をつくっていただきたいです。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.25にある通り、「第6次大和郡山市障害福祉計画」に計画の成果目標として、「令和5年度末までに児童発達支援センターを設置する」と記されています。そのため、現在の「めばえ」につきましては機能強化し、児童発達支援センターとする必要がありますが、どのように機能強化していくかについて現在検討中です。児童発達支援センターに関する機能については、福祉ゾーン再整備の設計段階で盛り込んでいけたらと考えております。</p>

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
59	ミニ体育館を併設していただくと、障害者の活動や高齢者の軽スポーツ、健康づくり、めばえの療育にも利用できます。また、ASU（不登校児の通学施設が法務局の敷地に造られると聞いています）の子たちの活動にも利用できます。ASUも福祉ゾーンに含めればよいと思います。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、体育館は設けないこととしております。 福祉ゾーンに再整備する施設内のホールにおいて、運動を含めたこういった活動まで可能とするのかにつきましては、今後の設計段階において、設備や仕様等の検討とあわせて検討させていただきます。 なお、市内には、市立体育館と19箇所の地域スポーツ会館があります。また、市立小中学校の体育館では、学校開放を行っております。いずれの施設も市民の皆様にご利用いただける施設となっておりますので、是非、これらの施設をご利用ください。 また、ご指摘の通り、ASUが旧法務局跡地に令和4年度以降の完成に向けて、現在設計中です。現時点では、ASUの敷地は福祉ゾーンに含まれておりませんが、隣接した敷地であることなどから、どのような連携が可能かについて、担当課とともに検討していきたいと考えております。
60	障害者の相談支援センターは社協と組織がちがうので独立したスペースがあるのではないのでしょうか。保護司の部屋も同じく。社協の事務室に入れてしまうのはおかしいです。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しております。また、検討の過程においては、審議会での検討、社会福祉協議会との協議等、様々な立場の方々のご意見を伺ったうえでの結論であるため、市としては、問題はないと考えております。
61	A案では広さが足りません。駐車場はそれほど必要ないと思います。D案を基にもっと余裕のある施設にして下さい。D案で問題となる利用停止期間は老人センターに事務所を移すなどしてはどうでしょうか？	ご意見、ご提案、誠にありがとうございます。 P.26に記した通り、市は「大和郡山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでおります。その原則の一つとして「施設保有量の抑制」が掲げられており、今回の福祉ゾーン再整備基本計画策定においても、欠かすことのできない前提条件だと考えております。 また、施設規模につきましては、基本計画検討段階における様々な調査結果に基づき、必要な主要諸室と適正規模を設定しております。駐車場を確保するために施設規模が小さくなっていることはありません。 なお、駐車場台数につきましては、再整備する施設内のホールでのイベント開催等を考慮し、現時点ではおおよその台数として確保しております。設計段階において、施設の利用イメージをより具体化するとともに、必要十分な駐車台数を検討していく予定です。
62	建物の周辺は緑化として芝生かミニ公園があれば美しいと思います。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンは風致地区内にあり、緑化率についても規制がございます。そのためできるだけ緑を活かした整備が必要であり、設計段階において検討してまいります。
63	老人センターはなくなるが、（入浴や食事はともかく）交流や娯楽の役割も持っていたし、個人で自由に来られていた方への配慮はどうなりますか？いろんな人が自由に立ち寄れるオープンスペースを広くとったり、会議室をカラオケやクラブ活動に使ったりできるようになればよいと思います。	ご意見、誠にありがとうございます。 効率的かつ効果的に既存施設の再整備を行うため、老人福祉センターと社会福祉会館を複合化した施設を計画しております。P.109の「再整備後の利用イメージの設定」のなかの「老人福祉センターでの活動」にあるように、現在老人福祉センターで実施されている活動については、再整備後の施設で実施していただく予定です。
64	再整備コンセプトの内容に沿うためにはA案よりD案の方がいいと考えます。敷地面積が広く、今後検討する際にあがってくるような意見・アイデアに対して物理的に融通がきくと思います。P138の表にも「D案は長所が多い案」とあります。利用停止期間が生じる不便さを我慢してもD案が良いと思います。	ご意見、ご提案、誠にありがとうございます。 どの計画案が良いのかという点については、審議会においても様々な議論が行われました。様々な議論の結果、利用停止期間がないという点を重視し、A案が最適であるという結論としております。

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
65	P112社会福祉会館体育館棟について「活用可能性がない」となっていますが、通年スポーツ活動で利用させていただいており、無くなると困ります。災害時も有効に使用できると思いますし、体育館は必要です。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、体育館は設けないこととしております。 なお、市内には、市立体育館と19箇所の地域スポーツ会館があります。また、市立小中学校の体育館では、学校開放を行っております。いずれの施設も市民の皆様にご利用いただける施設となっておりますので、是非、これらの施設の利用をご検討ください。 また、P.140に記したように、福祉ゾーンに再整備する施設が福祉避難所としての役割を果たすことは、重要な課題であると考えており、施設内のホールを中心に、福祉避難所としての役割を果たせることができる計画としております。
66	調理室などの厨房設備は欲しいです。子供から年配の方まで季節の行事や料理教室の開催など利用範囲は広いですし、災害時にも活用できます。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、調理室は設けないこととしております。また、福祉避難所として必要な設備・仕様等につきましては、設計段階において、防災担当課とともに検討していく予定です。 なお、市内には、三の丸会館など6か所の公民館に調理室が整備されております。いずれの施設も市民の皆様にご利用いただける施設となっておりますので、是非、これらの施設をご利用ください。
67	今後の課題の検討の際にも市民・利用者（ボランティア団体、福祉団体、障害者団体など幅広く）からの意見や思いをヒアリングや懇談などの形で聞きながらすすめていただけたらと願います。	ご意見、誠にありがとうございます。 設計段階等、今後の検討においても、できる限り広く市民の皆様のご意見をお伺いする機会を設け、福祉ゾーン再整備に反映していきたいと考えております。その際にも是非、ご協力をお願いいたします。
68	発達支援センターは、今後重要な役割を果たす大切な機関となります。民間にも類似施設はありますが、内容も質も異なり、自ら調べるのが困難な状況です。 発達支援センターのあり方として、市内の療育施設や児童発達支援、放課後デイサービス等の管理、指導、講習などを担って欲しいと思います。そして、様々な専門職が常駐し、いつでもここに行けば大丈夫、さらに様々な困りごとを長く継続的にみてもらえる発達支援センターを希望します。	ご意見、誠にありがとうございます。 P.25にある通り、「第6次大和郡山市障害福祉計画」に計画の成果目標として、「令和5年度末までに児童発達支援センターを設置する」と記されています。そのため、現在の「めばえ」につきましては機能強化し、児童発達支援センターとする必要がありますが、どのように機能強化していくかについて現在検討中です。児童発達支援センターに関する機能については、福祉ゾーン再整備の設計段階で盛り込んでいけたらと考えております。
69	障がい者の施設や作業所などでつくっているお菓子やコーヒーなどを販売できるコーナーを設けて欲しい。	ご意見、誠にありがとうございます。 交流ゾーンの詳細な使用方法等につきましては、今後の設計段階において具体的に検討していく課題であると考えております。いただいたご提案をふまえ、建物や設備といったハード面だけでなく、そうした場を活用してもらえる方々、そしてどのように運用していくのかといったソフトの面についてもあわせて具体的に検討していきたいと考えております。
70	子ども食堂の場としての利用はぜひお願いしたい。子ども食堂を開くうえで場所がないということが一番の課題ではないか。	ご意見、誠にありがとうございます。 審議会において「飲食店を活用して子ども食堂を開くことはできないか」という意見をいただいております。設計段階においては、今回いただいたご意見もあわせて、建物や設備といったハード面だけでなく、そうした場を活用してもらえる方々、そしてどのように運用していくのかといったソフトの面についてもあわせて具体的に検討していきたいと考えております。
71	福祉ゾーンには、高齢者、障がい者のサロンなども開けるような調理スペースと居場所があるといい。	ご意見、誠にありがとうございます。 福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、調理室は設けないこととしております。 なお、市内には、三の丸会館など6か所の公民館に調理室が整備されております。いずれの施設も市民の皆様にご利用いただける施設となっておりますので、是非、これらの施設をご利用ください。

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
72	<p>盲、ろうの二重の障害をもつ者でも安心に行けるように整備をお願いします。通訳介助者の同伴でいく必要がありますので、玄関、部屋の入口の幅を広く確保してください。また、通路は盲ろう者と通訳介助者の2組でもすれ違いができるような幅の確保をお願いします。</p> <p>案内板に展示と凸凹の図をつけてください。また、文字が小さく見えにくい方もいるので、太字を掲示してください。</p>	<p>具体的なお意見、ご提案、誠にありがとうございます。</p> <p>建物内の設備・仕様につきましては、設計段階において具体的に検討していく予定です。いただいたご意見も参考にして、検討していきます。</p>
73	<p>車いす対応トイレなどは、定期的な更新を考慮したものとしてください。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>「建物の更新が容易かどうか」という点については、市としても重要な視点であると考えております。今後の検討においては、いただいたご意見も参考に、具体的な検討を行ってまいります。</p>
74	<p>全館にWifiをつけてほしい。ヒアリンググループを設置してほしい。エレベーターやトイレなど聴覚障害者が一人で利用しても安心できるようにしてほしい。非常時の避難口を示す誘導灯を通路床に設置してください。</p>	<p>具体的なお意見、ご提案、誠にありがとうございます。</p> <p>建物内の設備・仕様につきましては、設計段階において具体的に検討していく予定です。いただいたご意見も参考にして、検討していきます。</p>
75	<p>屋上を憩いの場として開放してほしい。花火大会などを鑑賞する、バーベキュー大会を実施するなど、憩いの場として活用できると思っています。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>屋上部分の活用につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後の設計段階において検討させていただきます。</p>
76	<p>飲食店を常設する案には賛成ですが、そのほかに障害者団体が制作したグッズを販売できるスペースも設けてください。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>交流ゾーンの詳細な使用方法等につきましては、今後の設計段階において具体的に検討していく課題であると考えております。いただいたご提案をふまえ、建物や設備といったハード面だけでなく、そうした場を活用してもらえらる方々、そしてどのように運用していくのかといったソフトの面についてもあわせて具体的に検討していきたいと考えております。</p>
77	<p>福祉避難所として、視聴覚障害者のための情報保障のための機器、手話通訳者派遣など聴覚障害者支援のための拠点となる諸室が必要です。</p> <p>また、そこには日ごろから聴覚障害者の支援を集約する機能を持たせてもらいたいです。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.140に記したように、福祉ゾーンに再整備する施設が福祉避難所としての役割を果たすことは、重要な課題であると考えております。福祉避難所として必要な設備・仕様等につきましては、設計段階において、防災担当課とともに検討していく予定です。</p>
78	<p>大和郡山市は手話言語条例を県内で最初に制定した市なので、そのことを周知するための専用のスペースがあればよいと思います。そこに手話を普及するための資料を常備するなど、手話普及のためのスペースを用意してください。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.107の「福祉ゾーン再整備にあたっての基本的な考え方（再整備コンセプト）」の①に記した通り、「広く市民が気軽に立ち寄れる場所とし、福祉に関する情報に触れる機会を作り出したり、多様な方々と交流する機会を作り出したりすること」が、これからの大和郡山市にふさわしい福祉の拠点のあり方であると考えております。</p> <p>市の手話言語条例に関する情報の周知、手話普及のためのスペースにつきましては、今回いただいたご意見を踏まえ、設計段階において検討していきます。</p>
79	<p>ボランティアの活動する場所は確保されていますが、障害者が活動する場所の明記がありません。障害者が安心して活動できる場をきちんと確保してほしいです。</p>	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>障害のある方にとって、既存の社会福祉会館以上に安心して活動できる場となるように、継続して検討していきたいと考えております。</p>

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
80	適正規模と算出された2220㎡では狭い。せっかく保健所跡地を購入したのに駐車場が必要以上に広く、市民が気軽に立ち寄れる交流スペースも少ない。スポーツができる場所や厨房も必要です。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.26に記した通り、市は「大和郡山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでおります。その原則の一つとして「施設保有量の抑制」が掲げられており、今回の福祉ゾーン再整備基本計画策定においても、欠かすことのできない前提条件だと考えております。</p> <p>施設規模につきましては、基本計画検討段階における様々な調査結果に基づき、必要な主要諸室と適正規模を設定しております。駐車場を確保するために施設規模が小さくなっていることはありません。</p> <p>また、駐車場台数につきましては、再整備する施設内のホールでのイベント開催等を考慮し、おおよそその台数として確保しております。設計段階において、より具体的に必要十分な駐車台数を検討していく予定です。</p> <p>福祉ゾーンに再整備する施設に設ける諸室につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき設定しており、体育館及び調理室は設けないこととしております。</p> <p>なお、体育館は市内に、市立体育館と19箇所の地域スポーツ会館があり、調理室は三の丸会館など6か所の公民館に整備されております。また、市立小中学校の体育館では、学校開放を行っております。いずれの施設も市民の皆様にご利用いただける施設となっておりますので、是非、これらの施設をご利用ください。</p>
81	今後の課題の中にめばえの機能強化や福祉ゾーンに集約すべき機能が他にもないかなど、引き続き検討必要と記載があります。A案は建蔽率の関係で建物を広げられず、機能強化が必要となってもスペースが取れません。	<p>ご意見誠にありがとうございます。</p> <p>今回策定した福祉ゾーン再整備基本計画(案)については、現時点での前提条件をもとにした計画と考えております。他の公共施設を福祉ゾーンに集約化する必要がでてくるなど、福祉ゾーン再整備基本計画に関する前提条件が変わるようなことがあれば、改めて検討する必要があると考えております。</p>
82	建物だけでなく中身を充実させてください。拠点としての機能がなければ福祉の拠点にはなれません。自立支援協議会で話し合っている拠点整備の、必要だけども進まない機能をここで実現することも考えてください。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>審議会では毎回議題ごとに委員のみなさまからご意見をいただき、検討をすすめて参りました。ただ、本審議会の主な目的は福祉ゾーンの在り方を検討することであり、旧保健所跡地に適正規模規模約2,220㎡の新たな福祉施設を建設するということが意見がまとまりました。各案に示した間取りはあくまで参考であり、設備機能や詳細については今後設計段階において、市民の皆様の意見をうかがい、反映できるよう努めてまいります。</p>
83	福祉ゾーンに児童発達支援センターができれば、明るい未来を感じられます。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>P.25にある通り、「第6次大和郡山市障害福祉計画」に計画の成果目標として、「令和5年度末までに児童発達支援センターを設置する」と記されています。そのため、現在の「めばえ」につきましては機能強化し、児童発達支援センターとする必要がありますが、どのように機能強化していくかについて現在検討中です。児童発達支援センターに関する機能については、福祉ゾーン再整備の設計段階で盛り込んでいけたらと考えております。</p>
84	内部に画面を設置し、緊急時に手話で話せるなど聴覚障害者が一人で乗っても安心できるエレベーターにしてほしい。トイレの緊急呼び出しが見えるように表示灯を設置してほしい。受付や窓口に見えやすいよう大きな電光掲示板を設置してほしい。非常時の避難口を示す誘導灯を通路にも設置してほしい。受付に手話通訳者を配置してほしい。駐車場は警備員との円滑な意思疎通ができ、スムーズに駐車できるようにしてほしい。全館にWifiをつけてほしい。ヒアリンググループを設置してほしい。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>建物内の設備・仕様につきましては、設計段階において具体的に検討していく予定です。いただいたご意見も参考にして、検討していきます。</p>
85	聴言室を確保したい。	<p>ご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>福祉ゾーンに再整備する施設につきましては、計画書（案）に記されている通り、既存施設及び周辺施設に関する様々な調査結果に基づき、その必要機能を設定しており、聴言室は設けないこととしております。</p>

No.	寄せられた意見の要旨	意見に対する考え方
86	手話通訳課を創設してほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。 現在、検討はしておりません。
87	屋上を憩いの場として開放してほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。 屋上部分の活用につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後の設計段階において検討させていただきます。
88	避難所は聴覚障害者が使いやすいところにしてほしい。	ご意見、誠にありがとうございます。 P.140に記したように、福祉ゾーンに再整備する施設が福祉避難所としての役割を果たすことは、重要な課題であると考えております。福祉避難所として必要な設備・仕様等につきましては、設計段階において、防災担当課とともに検討していく予定です。
89	基本計画書（案）は再整備にあたっての基本的な考え方にも文書的には記されているが、「この提示された案は大和郡山市の実態を反映されていない」、「組織の在り方にも問題がある」という点から、程遠いものを感じる。	ご意見、誠にありがとうございます。 市政に対するご意見ありがとうございます。設計段階等、今後の検討においても、できる限り広く市民の皆様のご意見をお伺いする機会を設け、福祉ゾーン再整備に反映していきたいと考えております。その際にも是非、ご協力をお願いいたします。